

2学期当初(9月1日～12日)の教育活動について (8.23付けお知らせした方針の修正)

8月23日(月)付で保護者に通知した2学期当初の教育活動の方針について、8月26日付で県教育長から各県立高等学校長に発出された通知文(以下「県の指針」と表記します)をふまえ、本日の職員会議をもって以下のように修正いたしましたので、お知らせいたします。

1. 2学期当初(緊急事態宣言期間中)の教育活動について

- (1) 9月1日から9月12日までは、第1校地のみでの教育活動とし、3年生は週2日、1年生・2年生は週1日の登校を基本とする分散登校を実施し、登校しない日には生徒が“Google classroom”を用いた学習と「生活と学習の記録」に取り組むようにします。

その具体的な展開は以下の通りとし、拡大教科主任会議、合同学年主任・責任者会議と結んでこれを進めます。

イ. 各学年の登校に関する日程と目的・内容

9月1日(水) 3学年普通科・総合学科のみ登校し午前中2時間のLHR。

2日(木) 1学年普通科・総合学科のみ登校し午前中2時間のLHR。

3日(金) 2学年普通科・総合学科のみ登校し午前中2時間のLHR。

※この3日間の登校においては、次週の“Google classroom”を用いた家庭学習についての事前指導、家庭と学校及び登下校時の感染防止策についての指導などを行います。3年生については、進路にかかわる具体的な指導(願書や履歴書の作成などを含む)を行い、その後必要に応じて個別登校の指示もいたします。

9月6日(月) 1学年普通科・総合学科のみ登校。

2・3学年は“Google classroom”を用いた家庭学習。

7日(火) 3学年普通科・総合学科のみ登校。

1・2学年は“Google classroom”を用いた家庭学習。

8日(水) 3学年普通科・総合学科のみ登校。

1・2学年は“Google classroom”を用いた家庭学習。

9日(木) 2学年普通科・総合学科のみ登校。

1・3学年は“Google classroom”を用いた家庭学習。

10日(金) 生徒登校なし。

全学年とも“Google classroom”を用いた家庭学習。

※登校した際には、その曜日の通常の時間割にて40分×6コマの授業を第1校地で行います。(この場合の授業の日程は後掲します)

※登校場所は、この期間の全日程とも、それぞれの所属する学級の第1校地における教室です。

※登校した際の授業においては、具体的には、生徒も教科担当教員もマスクを着用し、身体的距離の確保、教室の換気、机・椅子やドアの把手などの施設と共用の教材・教具・情報機器の消毒など、あらためて十全な感染防止対策を講じます。

ロ. 登校しない日の家庭学習について

○各学年とも、登校しない日は家庭学習とし、①決められた時間割にそった“Google classroom”を用いての学習と②日々「生活と学習の記録」をつけることを生徒の家庭学習の課題とします。

○“Google classroom”を用いての家庭学習については、学校で時間割を定めますので、それにそってスマートフォンなどでアクセスし、学校から出された課題に取り組んでください。なお、この期間（9月6日～10日）については、皆さんがオンラインでの学習に慣れて行くための導入期間とし、共通履修科目を中心とした午前中4時間の時間割を組みます。今後緊急事態宣言措置の期間が延長され引き続きこの取り組みが必要とされる場合には、コマ数を増やし、選択授業などに対しても対応する態勢を組んで行きます。

※家庭で“Google classroom”を用いて学習する際の午前中4時間の授業の時間帯は、登校した際と同じとします。

※“Google classroom”での学習を進める環境がない生徒については、郵送で課題を届けますので、やはり時間割にそって学習を進め、後日課題を提出してください。

※“Google classroom”での学習の時間割は、9月1日～3日の各学年の登校日に生徒に配布します。

○「生活と学習の記録」については、9月1日から3日までの各学年の登校日に用紙を渡します。提出については別途指示をいたしますので、用紙は失くさないように保管しておいてください。

☆家庭で“Google classroom”を用いて学習する際のイメージ。

⇒例えば1時間目に国語を受講する際は、9時15分までに国語科の先生が“Google classroom”で課題を配信しますので、スマートフォンなどで課題を受け取って学習し、指示にそって提出してください。その後10分間休憩時間が入り、10時05分から同様に2校時が始まります。

【1コマ40分の短縮授業（第1校地）の日程】

9:00～	9:10	生徒朝礼
9:15～	9:55	1校時
10:05～	10:45	2校時
10:55～	11:35	3校時
11:45～	12:25	4校時
12:25～	13:10	昼休み
13:10～	13:50	5校時
14:00～	14:40	6校時
14:45～	14:55	生徒終礼

→※“Google classroom”での家庭学習もこの時間に合わせて進めます。

(2) ホームルームや生徒会等の活動について

○この期間も各ホームルーム・学年・全校生徒会等の活動は継続されていく性格のものと捉え、「県指針」をふまえて放課後の活動は原則禁止とし、LHRや総合Bなどの時間に調整を図るなどの方法でこれを保障します。なお、全校の指導機関（生徒会総務など）については10日（金）に学校長－生徒会総務懇談などの活動の場を保障することとし、生徒会顧問団と連携して具体化を図ります。

※上記の形を越えて活動を行う必要性がとりたてである場合については、別途学校長への報告・相談事項とします。

(3) クラブ活動について

○緊急事態宣言期間中（9月12日まで）のクラブ活動については、「県の指針」をふまえ原則中止とします。

※「県の指針」で例外規定が設けられている公式大会への参加が予定されているクラブについては、学校長への報告・相談を経て具体的な練習の計画・形態・内容などを定めます。

(4) 学校施設の貸出しについて

○学校施設の開放については、「9月1日から12日の期間は中止する」とした「県の指針」をふまえ、使用予定団体との調整を図ります。

3) 2学期に計画されている学校行事などの教育活動について

「県指針」のなかで、学校行事等について緊急事態宣言期間中の修学旅行等と文化祭・体育祭等については「延期又は中止」とされ、学校説明会についても「原則として延期とする」とされていることをふまえ、現段階では以下のような方針を持ち、新型コロナウイルス感染状況と緊急事態宣言などにかかわる政府・所轄庁の新たな方針が出されることが想定される段階で（9月13日（月）に設定されている臨時職員会議等を節目として）更なる具体を図ります。

(1) 2年生の長崎現地への修学旅行については、8月23日付けの通知でお伝えした通り、中止とし、今後、オンライン修学旅行等の現地学習に替わる平和学習の取り組み（核にかかわる平和学習とともに長崎の歴史や文化などに係る学習）を計画・実施していきます。

(2) 1・3年生の社会見学についても、8月23日付けの通知でお伝えした通り、昨年度同様の校内活動を中心とした実施方針をもち、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の状況と国・県の動向をふまえて具体化を検討していきます。

(3) 9月11日（土）に予定されていた第3回体験入学セミナー・相談会は中止とし、その実施日時について早急に検討を進め、ホームページへの掲載などの方法で周知を図ります。

(4) 年間行事予定で9月以降に計画されている学校行事〔P T S懇談会－10月9日（土）、文化祭－11月12日（金）・13日（土）、全学教育研究集会第2部－11月20日（土）〕については、昨年度と同様の実施形態を土台に検討を進め、新型コロナウイルス感染状況と緊急事態宣言などにかかわる政府・所轄庁の動向をふまえて本校としての方針を定めていきます。

以上